



いせさき

4. 1
No. 31 2006

伊勢崎市のホームページ <http://www.city.isesaki.lg.jp>

人口と世帯(3月1日現在) 人口209,198人(男104,860人・女104,338人) 世帯数 76,308戸



3月18日、伊勢崎市図書館で人形劇「ぶんぶくちやがま」が開催。人形劇の前に、次々と人の顔が表れる「不思議な箱」を使ったクイズが行われ、子どもたちは真剣な表情で箱を見つめながら、問いかけに元気良く答えていました。

主な内容

市議会議員選挙 p.2 ~ 5
市民参加条例が制定されました p.10 ~ 11
一日人間ドック受診者募集 p.14
行政改革大綱実施計画を定めました p.17

平成18年度一般会計当初予算の概要 p.6 ~ 9
介護保険制度が変わります p.12 ~ 13
犬の登録と狂犬病の予防注射 p.16
各種祝金制度が改正になりました p.19

市議会議員選挙

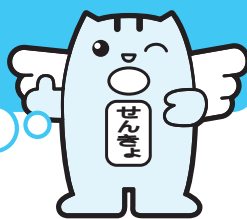
あなたです あすの伊勢崎 決めるのは

投票



4月23日(日)
午前7時～午後8時

みんなで投票
大切な一票



投票のしかた

投票に出かけるときは、必ず入場券を持参してください。投票所の受付へ提出後、投票用紙を受け取り、候補者の氏名を記入し投票箱に入れてください。

投票所入場券を郵送

投票所入場券を世帯ごとに1枚のがき(4人まで記載)で郵送します。

新しい伊勢崎市が誕生して初めての市議会議員選挙。現在の市議会議員は合併後の市政安定のため、議員の在任特例を適用して4月30日まで合併前の旧市町村議員83人が引き続き新市の議員となっています。今回の選挙はその在任期間の任期満了による第一回市議会議員選挙となります。在任特例後の定数は34人になり任期は4年間です。わたしたちの代表を選ぶ大切な選挙です。あなたの貴重な一票を無駄にしないで、自分の意志で自分たちの未来を決めましょう。

問い合わせ 市選挙管理委員会(内線2339、
〒372-8501 今泉町二丁目410番地)

5人以上の世帯の場合は、複数のがきを郵送しますのでご注意ください。投票のときは、個人ごとに切り離してお持ちください。

投票所は、入場券に印刷されていますのでお間違いないようよく確かめて投票に行きましょう。

入場券が届かないときや紛失したときは、投票日に投票所の係員へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていればその場で再発行し、投票できます。

開票と速報

開票

午後8時50分から緋の郷(スポーツ交流館)で行います。

インターネットによる速報

投票 午前9時現在の状況から2時間ごと(午後5時以降は1時間ごと)に確定まで
開票 午後9時30分現在の状況から30分ごとに確定まで

期日前投票はとても便利・簡単

投票日に仕事の都合や旅行などで投票ができない人は、ぜひ期日前投票をご利用ください。

これまでは投票用紙を封筒に入れ封筒に署名していましたが、簡素化され投票しやすくなりました。

宣誓書に住所・氏名などを記入し、投票日当日投票できない理由に印を付けたら、あとは投票日当日と同じように、投票用紙に記入して投票箱に入れるだけです。期日前投票はとても便利です。

期間 4月17日(月)から22日(土)まで

時間 午前8時30分～午後8時

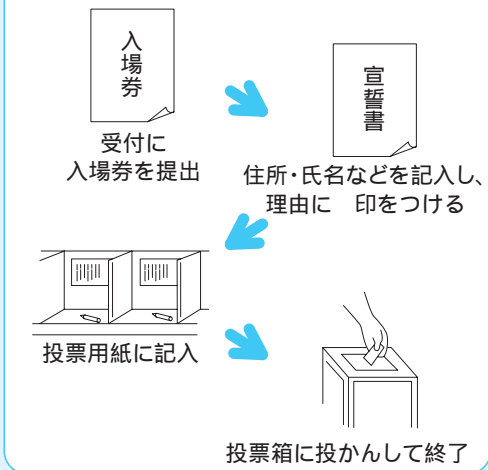
土曜日も平日と同じように行います

会場 市役所本庁舎1階コーナー・赤堀支所・あずま支所・境支所

いずれの会場でも期日前投票ができます

持参するもの 入場券

期日前投票の流れ



投票できる人

昭和61年4月24日以前に生まれた日本国民で、本年1月15日までに本市に転入の届け出をし、住民基本台帳に引き続き3か月以上記録され選挙人名簿に登録されている人。

最近住所が変わった人

【市内で住所を移した人】
市内で住所を変えた人で転居の届け出を3月24日までにした人

新住所地で投票してください

転居の届け出を3月25日以降にした人

前住所地で投票してください

【市外へ転出した人】

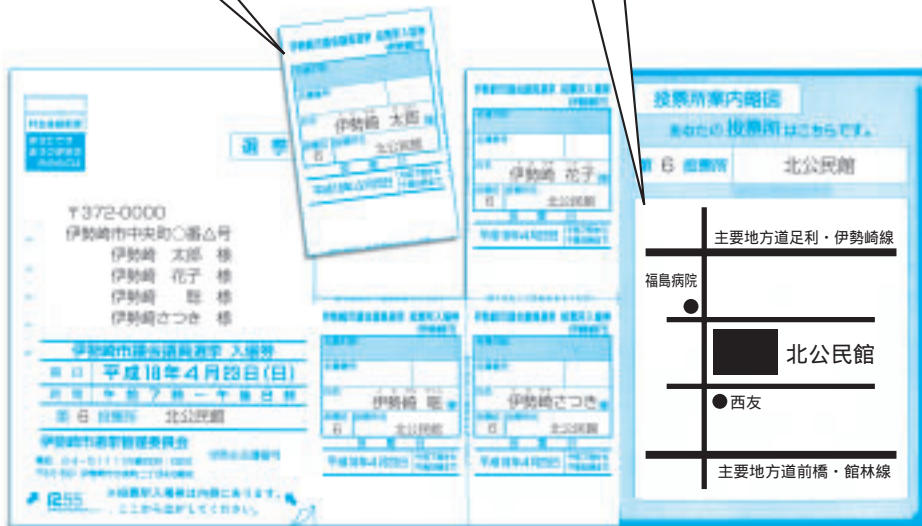
投票日までにはほかの市町村へ転出した人は投票できません

候補者を知るには

選挙公報を投票日の2日前までに新聞折り込みで配布します。各候補者の氏名や経歴等を重視しているのが分かる政見などを読み比べることができます。

投票所の地図が印刷してあります

個人名が記載してあります。切り離してお持ちください。



朝日、毎日、読売、東京、産経、上毛の各新聞の朝刊に折り込む予定ですが、これ以外の新聞を購読している世帯または新聞を購読していない世帯の皆さんには、市選挙管理委員会へ連絡いただければ選挙公報を郵送します。

なお、次の施設にも置いてあります。
設置施設 市役所(本庁)、各支所、地区公民館、市内郵便局、各地区長・区長宅、市内の朝日、毎日、読売、東京、産経、上毛の新聞専売所(新聞販売店)
設置予定日 投票日の2日前
候補者のポスターは市内489個所の公営ポスター掲示場に掲示します

表1 障害程度基準表

手帳などの種類	障害の記載内容	級別および区分	有効期限	代理記載制度の適用
身体障害者手帳	両下肢・体幹の移動機能障害	1級・2級	交付の日から7年	上肢または視覚の障害の程度が1級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の機能障害	1級・3級		
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から3級		
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	恩給法別表第1号表ノ2特別項症から第2項症		上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症まで
	内臓機能の障害	恩給法別表第1号表ノ2特別項症から第3項症		
両下肢の障害の程度がこれらの障害の程度に該当することにつき県知事が書面により証明した人				上肢または視覚障害につき県知事が証明した人
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5	交付の日から介護保険の被保険者証に記載されている要介護認定の有効期間の末日まで	

市議会議員選挙

4月23日(日)

みんなで投票
大切な一票



表2 不在者投票のできる市内の病院および施設

病院および施設名	所在地(行政町)
市民病院	連取本町
大島病院	太田町
美原記念病院	太田町
伊勢崎福島病院	大手町
伊勢崎佐波医師会病院	下植木町
石井病院	波志江町三丁目
鶴谷病院	百々
原病院	上武士
県立精神医療センター	西国定下
特別養護老人ホーム愛老園	太田町
特別養護老人ホーム恵風荘	菲塚町
特別養護老人ホームロータスヴィレッジ	豊城町
特別養護老人ホームゆたか	馬見塚本町
特別養護老人ホームことぶきの郷	波志江町一丁目
特別養護老人ホームローズヒル	北千木町
市養護老人ホーム	連取本町
特別養護老人ホームいこいの里	上武士
特別養護老人ホームサルビア荘	西国定上
介護老人保健施設アルポーズ	太田町
介護老人保健施設ひまわり	連取本町
介護老人保健施設まゆ玉	長沼町
介護老人保健施設旭ヶ丘	間野谷町
県立身体障害者リハビリテーションセンター	波志江町一丁目

滞在地や病院、施設などでの郵便による不在者投票

一定の障害を持った人の郵便による投票
 重度の身体障害者や戦傷病者で身体障害者手帳、戦傷病者手帳、または県知事の証明書などの交付を受けていて、障害の程度が表1の基準に該当する場合は郵便による不在者投票ができます。

投票には郵便投票証明書が必要になります。市選挙管理委員会に身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を添えて事前に申請してください。

これまで使用していた証明書は町村名が変わっても引き続き使用できます

投票の方法

滞在地で投票
 長期出張中の場合などでも、最寄りの選挙管理委員会での不在者投票ができます。告示前

投票の方法
 所定の申請書に郵便投票証明書を添え、市選挙管理委員会に投票用紙を請求します
 請求期限 4月19日(水)
 投票用紙が送付されます
 この投票用紙に記載し、市選挙管理委員会あてに郵送してください
 病院や施設で投票
 各都道府県選挙管理委員会の指定する病院や老人ホームなどに入所している人は、病院長などに申し出れば、その病院などで投票できます。
 市内の施設は表2のとおりです。

点字投票と代理投票

希望する人は投票所で係員に申し出てください。
 点字投票
 各投票所に点字器を用意します。対象は目が不自由で、点字のできる人です。
 代理投票
 係員が代筆する制度です。対象は身体の故障などのために、候補者の氏名を投票用紙に書くことができない人です。投票の秘密は厳守します。

から受け付けますので、早めに請求してください。
 請求があった後に、投票用紙を郵送します。記載した投票用紙が投票日まで市選挙管理委員会に届くようにしてください。

投票所一覧

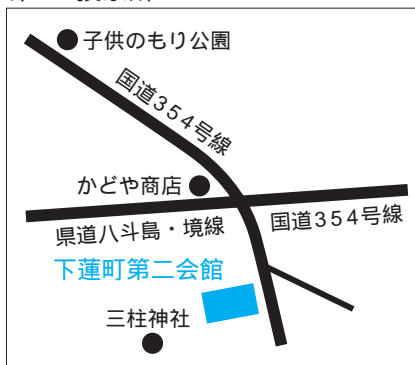
投票所の地図は、郵送される投票所入場券に記載されています。指定された投票所以外では投票できません。お間違いないようお願いいたします。

投票区名	投票所名	区 域 (行政町区)	投票区名	投票所名	区 域 (行政町区)	投票区名	投票所名	区 域 (行政町区)
1	ふくしプラザ	中央町2区、中央町3区、 緑町、八坂町	31	長沼会館	長沼本郷町、長沼町	51	あずま支所	台、西小保方
2	南公民館	若葉町2区、三光町、 上泉町、今泉町二丁目	32	下蓮町第二会館	上蓮町、下蓮町、国領町、 飯島町	52	小泉会議所	小泉、下代、平井
3	第一幼稚園	曲輪町、大手町、若葉町 1区、本町1区	33	豊受公民館	馬見塚天神町、馬見塚 三ツ橋町、馬見塚中町、 馬見塚本町、馬見塚淵 町、馬見塚清水町	53	あずま ダストセンター	下谷、下、新町
4	喜多町公民館	喜多町、末広町	34	羽黒町集会所	リバータウン広瀬、 羽黒町	54	三室町集会所	八寸、三室
5	北第二小学校	宗高町、柳原町、寿町、 華蔵寺町	35	美茂呂町会議所	茂呂町一丁目、美茂呂町、 ひろせ町、茂呂南町	55	境小体育館	元町、南町、境仲町、上町
6	北公民館	平和町、本町2区、 中央町1区	36	茂呂幼稚園	北千木町、南千木町、 茂呂町二丁目	56	諏訪町会館	境東町、諏訪町、美原
7	宮前会館	昭和町、宮前町	37	今泉町一丁目 会議所	今泉町一丁目	57	境公民館	萩原、清水町、百々、 百々東
8	つくし会館	東本町、下植木町	38	新栄町会議所	新栄町	58	境采女公民館	伊与久1区、下淵名6区、 下淵名7区
9	日乃出町 神谷区公民館	日乃出町	39	赤堀支所	西久保町一丁目、 西久保町二丁目、野町	59	境いよく保育所	伊与久2区、伊与久3区
10	豊城区民会館	豊城町	40	曲沢公民館	曲沢町	60	木島会議所	木島
11	上諏訪町会館	上諏訪町	41	間野谷公民館	赤堀鹿島町、間野谷町	61	上淵名会議所	上淵名
12	殖蓮公民館	上植木本町	42	香林町二丁目 会議所	香林町一丁目、 香林町二丁目	62	東新井会議所	東新井
13	本関町公民館	三和町、本関町、鹿島町	43	西野 住民センター	磯町、西野町	63	境剛志公民館	下武士西、下武士東
14	鍛冶原公民館	波志江町一丁目	44	今井転作 促進研修施設	赤堀今井町一丁目、 赤堀今井町二丁目	64	境すみれ保育所	保泉、保泉一丁目、 上武士
15	三郷公民館	波志江町二丁目、 波志江町三丁目	45	赤堀南小学校	下触町、五目牛町、 堀下町	65	小此木公民館	小此木、中島
16	安堀本郷公民館	安堀町	46	西久保町三丁目 公民館	西久保町三丁目、市場町 一丁目、市場町二丁目	66	境島村公民館	新地、新野新田、立作
17	太田本郷公民館	太田町	47	東国定会議所	東国定上、東国定下	67	元ひばり保育園	北向、西島前河原
18	稲荷町農業 集落センター	稲荷町	48	西国定上会議所	西国定上、西国定下	68	平塚会館	平塚、南米岡
19	宮子町 住民センター	宮子町	49	田部井上会議所	田部井上、上田	69	境東小体育館	北米岡、栄町
20	健康管理セン ター	連取本町	50	あずま公民館	田部井下、向原	70	女塚会館	女塚、三ツ木、境新栄
21	連取元町会議所	連取元町				71	上矢島区コミュニ ティセンター	西今井、上矢島
22	宮郷第二小学校	連取町						
23	宮郷公民館	田中島町、宮古町						
24	上之宮町区会議所	田中町、上之宮町						
25	今井町集会所	葦塚町、阿弥大寺町、 今井町						
26	山王町地域資源 総合管理施設	山王町						
27	名和公民館	堀口町、中町、柴町						
28	白ばら保育園	戸谷塚町、福島町、 八斗島町						
29	除ヶ町会館	除ヶ町、大正寺町						
30	富塚町会議所	富塚町、下道寺町						

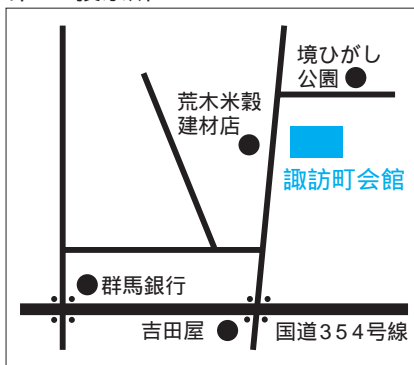
変更になった投票所

上蓮町、下蓮町、国領町、飯島町、境東町、諏訪町、美原にお住まいの方は昨年9月に行われた衆議院議員総選挙のときとは投票所が違いますのでお間違いないようお願いいたします。

第32投票所

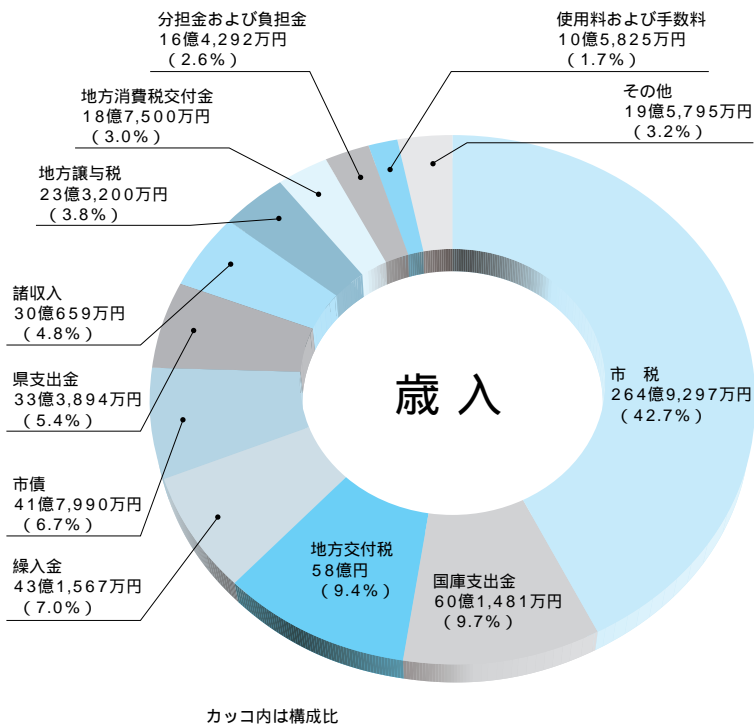


第56投票所



一般会計当初予算

620億1,500万円の使いみち

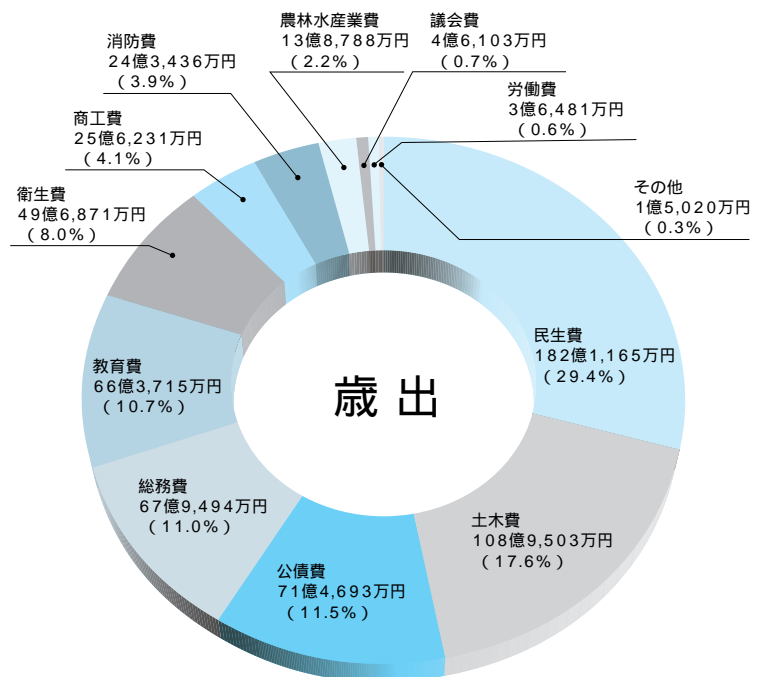


用語の解説(歳入)

- 市税** 市民税や固定資産税など皆さんに納めていただく税金
- 国庫支出金** 市が学校や道路などをつくるときに、国が負担するお金(補助金など)
- 地方交付税** 国税(所得税・法人税・消費税など)の一部から、市の財政状況に応じて交付されるお金
- 緑入金** 特別会計や基金などからの収入金
- 市債** 国や銀行からの借入金
- 県支出金** 市が特定の事業をするときに、県が負担するお金(補助金など)
- 諸収入** 市税などの延滞金・預金利子・貸付金の元利収入など
- 地方譲与税** 所得譲与税・自動車重量譲与税・地方道路譲与税など
- 地方消費税交付金** 消費税と一緒に徴収された5%のうち1%が、一定の基準により交付されるお金
- 分担金および負担金** 保育所の保育料などのように、受益者に経費の一部を負担していただくお金
- 使用料および手数料** 公共施設の使用料や戸籍・住民票などを交付するときの手数料
- その他** 地方特例交付金・自動車取得税交付金・利子割交付金など

用語の解説(歳出)

- 民生費** 児童や高齢者・体の不自由な人・生活に困っている人を援助するための経費
- 土木費** 道路や公園、市営住宅などをつくったり、区画整理を行ったりするための経費
- 公債費** 道路や学校などをつくるために借入れたお金を返済するための経費
- 総務費** 市役所の全般的な仕事、税金を集める仕事、戸籍事務、選挙事務などの経費
- 教育費** 学校教育、社会教育などの経費
- 衛生費** 皆さんの健康を守ったり、ごみ・し尿を処理したりするための経費
- 商工費** 商業や工業、観光などを盛んにするための経費
- 消防費** 消防・防災・救急業務などの経費
- 農林水産業費** 土地改良や農業生産の体質強化などの経費
- 議会費** 議員の報酬をはじめ、議会関係に要する経費
- 労働費** 勤労者のために使われる経費
- その他** 災害復旧費・予備費



平成
18
年度

新しい県央都市の 確立に向けて

「計画から実行へ」と 推進するまちづくりのために

平成18年度予算は、経済情勢が緩やかな回復の兆しを見せ、市税の増収が見込めるものの、三位一体改革に伴う国庫補助負担金や地方交付税の削減の影響により、十分な歳入は見込めない状況です。一方で、地方分権の進展や、少子高齢化社会に伴う社会保障経費の増加は激しさを増しております。

こうした状況に対応するために、指定管理者制度の活用や行財政改革の推進などによる効率的な行政運営と、限られた財源の有効配分に努め、新市建設計画の5つの施策をもとに、「新しい県央都市の確立」を基本姿勢に予算を編成いたしました。

合併して1年が経過し、新しい伊勢崎市として「無限」の可能性が生まれたなかで、特色のある「住みやすいまち・つよいまち」を目指し、市民の皆さんとともに、「計画から実行へ」と推進するまちづくり実現のため、全力をあげてまいります。

伊勢崎市長 矢内一雄

平成18年度の各会計予算が、先月開かれた市議会の第1回定例会で可決されました。

一般会計当初予算は620億1,500万円で、前年度と比較すると0.2%の増となっています。特色のある「住みやすいまち・つよいまち」を目指し、「計画から実行へ」と推進するまちづくりのため、効率的な行政運営と限られた財源の有効配分に努め、新市建設計画の5つの施策をもとに予算を編成しました。

金額は万円単位にしたため端数処理しています

問い合わせ 財政課（内線2473）

特別会計など

予算額888億2,486万円

《特別会計》

事業名	予算額
小型自動車競走事業費	192億7,863万円
学校給食センター事業費	18億 686万円
国民健康保険	178億6,491万円
老人保健	137億4,610万円
介護保険	92億3,984万円
介護サービス事業費	2億5,520万円
下水道事業費	50億1,570万円
農業集落排水事業費	6億5,249万円

《公営企業会計など》

事業名	予算額
水道事業会計	59億4,937万円
農業共済事業会計	3億2,907万円
病院事業会計	143億7,769万円
介護老人保健施設事業会計	2億4,300万円
訪問看護事業会計	6,600万円

みんながまとまり、協力しあって暮らすまち ~ 住民参加・行財政分野 ~

地域コミュニティの充実

地域行政対策事業 2億1,209万円
町内会議所の整備・改修など、町内行政の運営を応援します

国際交流・都市交流の推進

外国人相談窓口事業 553万円
外国人相談窓口を本庁・各支所において年150回開設します

協働によるまちづくりの推進

市民会議運営事業 86万円
「市民とともに考え、市民とともに歩む市政」実現の場として市民会議を設置します

行政推進体制の充実

企画事業 1,142万円

新規 幅広い市民の意見を行政施策に反映させるためのパブリックコメント手続の制度化を進めます

アウトソーシング（民間委託）の推進

指定管理者制度を導入し、公共施設の管理運営を民間に委託します（平成18年度は文化会館ほか19施設）

健全な財政運営

交際費の削減 前年度710万円 638万円

市長・議長・教育長の交際費を削減しました

第三者による「補助金検討審議会」の設置

補助金・交付金の一元化と統一執行の基準を作成して、全面的な見直しを行います

みんながうるおい、のびのび暮らすまち ~ 教育・文化分野 ~

学校教育の充実

新規 赤石地区整備事業（北小学校周辺整備） 1億4,000万円
北小学校の改築および地域交流広場「赤石の杜」整備のための詳細設計と、それに関連する発掘調査を行います

教育指導事業 1億7,384万円

新規 「確かな力を育てる伊勢崎市2006教育構想」に基づき、学力パワーアッププランの一環として、少人数指導支援講師（マイタウンティーチャー）を配置します

高等教育の充実

高等学校管理運営事業 9,243万円

新規 教育課程6コース選択制実施のための校舎増築工事を行います

青少年の健全育成

社会教育事業 1億1,042万円

社会教育の充実発展のため、各種講座や講演会などを行います

生涯学習の振興

各公民館管理運営事業（全15公民館の総計） 1億4,058万円

地域の生涯学習・情報交流の場として、公民館の活動を充実させます

図書館管理運営事業 1億3,679万円

市民の文化・教養の育成の場として、図書館の活動を充実させます

スポーツ・レクリエーションの振興

緋の郷管理運営事業 7,902万円

新規 緋の郷円形交流館のエレベーター設置工事を行います

体育施設整備事業 1億580万円

ソフトボール場ほかグラウンド整地および散水栓工事など、体育施設の整備を行います

文化振興

文化会館事業 4億145万円

文化会館、芸術文化プラザ、境総合文化センターでの事業を通じて、市民が文化に触れる機会を提供します

みんなが元気に、躍動して暮らすまち ~ 産業・経済分野 ~

農業振興

園芸振興対策事業 3,009万円

パイハウス・青果物予冷庫などの野菜生産施設の導入を促進し、農作物産地の育成・拡大を図ります

畜産振興対策事業 1,911万円

家畜の各種共進会を通じて、家畜の資質向上、畜産農家の育成、確保および経営の安定を図ります

農村整備単独事業 1億302万円

農道や用水路などを整備して、農業基盤の充実を図ります

工業振興

中小企業振興対策事業 1億1,244万円

三和工業団地に進出する企業の誘致など、新産業創出や雇用の拡大などによる地域経済の活性化を図ります

商業振興

商業振興対策事業 4,034万円

商工会議所や商工会が行う事業を支援し、商店街の活性化を図ります

金融対策事業 20億5,238万円

中小企業の信用力や担保力を補うことにより資金調達を容易にし、事業経営の安定化を図ります

観光・イベントの振興

観光事業 1億1,692万円

各地区で祭りや花火大会などを実施します

華蔵寺公園遊園地施設管理運営事業 6,305万円

新規 飛行機型回転遊具（エアファイター）を導入し、豆汽車のバリアフリー化を行うなど、みんなが楽しめる遊園地にします

道路・歩道の整備

道路整備事業 12億7,922万円

波志江町地内、境女塚地内ほか各地区の道路を整備して、産業および生活基盤の充実を図ります

公共交通体系の確立

巡回バス運行事業 1億4,203万円

「ふれあい」・「ゆうあい」・「あずま」・「さわやか」の路線バスを全15路線で運行します

当初予算の主な事業を紹介します

今年度の予算を特徴付ける主な事業の概要とその予算額を、新市建設計画に基づいた「住民参加・行財政分野」「教育・文化分野」「産業・経済分野」「都市基盤・生活環境分野」「福祉・医療分野」の5つの分野に沿って紹介します。

みんなが笑顔で、安心・安全・快適に暮らすまち ～都市基盤・生活環境分野～

防災防犯対策

地域防災事業 3,275万円

新規 新市における防災体制確立に向け、防災行政無線システムのための実施計画を作成します

消防救急体制の充実

消防車両等整備事業 1億2,315万円

新規 災害に対応できる特殊水槽付き消防ポンプ自動車や高規格救急車を導入します

街並みの整備

街路整備事業（東毛広域幹線道路） 500万円

新規 交通需要に対応するため、東毛広域幹線道路の未着手区間について設計委託を行います

鉄道連続立体交差事業 2億5,629万円

JR両毛線および東武伊勢崎線の鉄道を連続立体化し、交通渋滞や踏切事故の解消を図ります

駅周辺土地区画整理事業 9億1,262万円

伊勢崎駅周辺の地区において区画整理を実施し、住環境の整備を図ります

住宅の整備

羽黒住宅建設事業（G棟） 3億2,077万円

羽黒町地内に、5階建て30戸の市営住宅を建設します

新規 公営住宅ストック改善事業 1億5,906万円

既存の市営住宅の有効活用を図るため、住戸単位での目的別改修を行います

公園の整備と緑化の推進

波志江沼環境ふれあい公園整備事業 3億2,289万円

自然環境に恵まれた波志江沼を中心に、自然とのふれあいや共生をテーマとした総合公園を整備します

汚水・雨水処理対策

浄化槽設置整備事業 3億303万円

し尿と家庭排水を併せて処理する浄化槽の普及促進をして、河川などの水質汚濁を防止します

廃棄物処理・リサイクルの推進

廃棄物処理推進事業 1億308万円

町内資源回収、集団回収に対し奨励金を出すなど、ごみ減量化や分別収集によるリサイクルを推進します

ごみ収集事業 4億7,679万円

一般家庭などから排出される可燃・不燃ごみなどの収集運搬業務を委託しています

みんながなごやかに、いきいき暮らすまち ～福祉・医療分野～

児童福祉の充実

児童手当給付事業 16億80万円

小学校第3学年修了までを小学校第6学年修了までに範囲を拡大して、児童手当を支給します

民間保育所対策事業 32億9,628万円

民間保育所に対する運営委託料を計上しています

障害者（児）福祉の充実

福祉作業所運営事業 2億1,131万円

新規 障害を持つ人の就労の場を提供するため、あずま福祉作業所の移転改修を行います

新規 自立支援給付事業 2億9,861万円

3障害（身体・知的・精神）の制度格差を解消し、利用者本位のサービス体系に再編します

地域福祉の充実

福祉医療費 25億6,796万円

乳幼児・母子父子家庭・重度心身障害者・高齢重度障害者などの医療費を助成します

生活保護扶助費 12億2,765万円

生活に困窮している人に対して、その程度に応じて必要な保護を行います

高齢者福祉の充実

生きがい対策事業 1億528万円

敬老祝金、老人クラブ活動費補助金および敬老会行事委託など、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図ります

在宅サービス事業 1億1,159万円

高齢者の在宅での生活を実現できるよう、ミニデイサービスなどの在宅福祉サービスの充実を図ります

医療環境の充実

病院・休日夜間診療事業費 1億2,246万円

新規 小児救急医療体制の充実のため、伊勢崎佐波医師会に対して補助を行います

健康づくりの充実

予防接種事業 2億3,771万円

インフルエンザ・三種混合・日本脳炎などの個別予防接種を実施します

老人保健事業 6億577万円

元気な高齢者づくりのため、各種健診を充実させ健康指導を実施します

市民参加条例が制定されました

市では、「市民とともに考え、市民とともに歩む」ことを具体化し、市政に市民の声を広く反映するルールづくりのため、昨年の8月から公募委員4人を含めた10人の市民により検討を重ね、「伊勢崎市市民参加条例」を制定しましたので、その内容をお知らせします。

この条例が制定されたことで、市は、市政に関する情報を市民へ積極的に公表するとともに、市民が市政へ参加する機会を拡充させ、幅広い多くの市民の意見を聴きながら、「世界に誇れるまち」の実現を目指します。

詳細は市ホームページや市民情報コーナーでご覧になれます
問い合わせ 企画調整課（内線2405）



市民参加条例の構成

前文

条例の基本となること（第1章）

条例の目的（第1条） 用語の意味（第2条）

市民の役割（第3条） 市の役割（第4条）

条例の中心となること（第2章）

市民参加の対象、方法や時期（第1節）

市民参加の対象（第5条） 市民参加の方法（第6条）

市民参加の時期（第7条）

市民参加の方法の説明（第2節）

審議会、協議会や委員会（第8条） パブリックコメント手続（第9条） 市民会議（第10条） 市民対話説明会（第11条） 市民アンケート（第12条） 法律などで実施するもの（第13条） 非公開とするもの（第14条）

市民参加で出された意見への対応（第3節）

市民参加で出された意見への対応（第15条）

その他のこと（第3章）

市民参加の取り組みの公表（第16条）

規則で定める事項（第17条）

附則

市民の役割（第3条）

市民の皆さんの声を市政に反映させるためには、市と市民が良好な信頼関係を築いていかなければなりません。

皆さんには、まちづくりに対する関心を高め重要な担い手となるよう、自分の意見と行動に責任を持って参加していただきます。また、個人や団体の利益ではなく全体のことを考えながら、積極的に市民参加に努めていただきます。

市の役割（第4条）

市は、市民の皆さんから市政に対する意見をいただくた

め、まちづくりに関する情報を積極的に提供したり、市民への説明責任に努めます。また、市民参加の機会をつくることにより、市民の意見を市政に反映させるように努めます。

市民参加の対象（第5条）

市民の皆さんに参加していただきたいものは、次のとおりです。

まちづくりでの市の基本となる計画の策定・変更、条例の制定・改正・廃止

（総合計画基本構想・基本計画、都市計画マスタープランなど）

市民の権利や義務のことを内容とする条例の制定・改正・廃止

（自転車等の放置防止に関する条例、廃棄物の処理及び清掃に関する条例など）

市民が利用する大規模な施設の基本計画の策定・変更（学校の建設、公園の建設など）

市民の暮らしに大きな影響のある制度の導入や改正・廃止（情報公開制度、個人情報保護制度など）

市民参加の方法（第6条）

審議会、協議会や委員会（第8条）

専門的、技術的な判断が必要な場合に設置します。

委員の一部を公募、会議の公開、会議の記録の公表に努めます

パブリックコメント手続（第9条）

政策などの案を公開し広く市民から意見や提案を募ります。

政策の案の趣旨、目的、内容、市の考え方、議論となるポイントおよび市の政策の案を理解するために必要な情報の公表を行います

「パブリックコメント手続」は、意見提出手続、意見公募提出手続ともいいます

市民会議（第10条）

まちづくりのテーマごとに会議を設置し、公募による幅広い市民同士の主体的な意見交換を通じ、政策などを市長へ提言していただきます。

委員の公募、会議の公開、会議の記録の公表を行います

市民対話説明会（第11条）

市民と市や、市民同士での対話により意見を聴く必要があるときに行います。

開催日時、開催場所、市の政策の案を事前に公表します。説明会の公開、説明会の記録の公表を行います

市民アンケート（第12条）

市民の意向を幅広く聴く手段として実施します。

アンケートの目的、内容、対象者などを事前に公表します。集計分析した結果の公表を行います

総合計画審議会の委員を公募

本市では、まちづくりの基本となる総合計画を策定するため、市民意識調査などの意見をもとに、計画案の検討を進めてきました。この計画案を審議していただく総合計画審議会委員のうち、市民参加条例に沿って市民委員4人を公募します。

募集人数 4人（男性2人・女性2人）

委嘱期間 市長に総合計画案を答申するまでの間（5月下旬から11月まで、平日午後月に1回程度、計6回の審議会を予定）

報酬は市の規定により支給

応募資格 市内に1年以上在住し、4月1日現在で20歳以上の人

応募方法 申込書に必要事項を記入の上、企画調整課へ直接または郵送、ファクス、メールで申し込みください

応募理由欄には、「伊勢崎市のめざす都市の姿」をテーマに200字程度で記入してください

申込書は市役所（本庁・各支所）・各公民館に用意してあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます

あて先 〒372-8501 今泉町二丁目410

市役所企画調整課

募集締切日 4月20日（木）必着

選考方法 申込書の内容をもとに選考し、結果は書面で応募者全員に郵送します

問い合わせ 企画調整課（内線2404、☎23-9800、✉kikaku@city.isesaki.lg.jp）

公表の方法 （第16条）

担当窓口での閲覧
または配布

広報紙への掲載

市ホームページへの
掲載

その他市長が指定する場
所での閲覧または配布
（市民情報コーナーなど）

介護保険制度が変わります

住み慣れたまちで 自立した生活を



4月から要介護認定の区分変更や地域包括支援センターが設置されるなど、新しい介護保険制度がスタートします。すべての高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、明るく生き生きとした生活が送れるように、高齢者の「介護予防」と「自立支援」の強化に重点を置いています。今回は、その内容を紹介します。問い合わせ 介護保険課（内線2152）

要介護状態の区分が変わります

これまでの要介護状態の区分は、心身の状態などにより「要支援」、「要介護1～5」の6段階に分かれていました。

者の心身の状況に応じた目標を設定することで、利用者の意欲や能力を引き出すことを目指します。

現時点で介護の必要がなくとも、生活機能の低下や低栄養などの心配がある人は、地域支援事業の介護予防サービスを利用できます。

自立（非該当）の人のサービス

4月以降は、軽度な介護を必要とする「要支援」は「要支援1」に、「要介護1」は「要支援2」と「要介護1」に分かれます。これにより、要介護状態の区分は7段階になります。

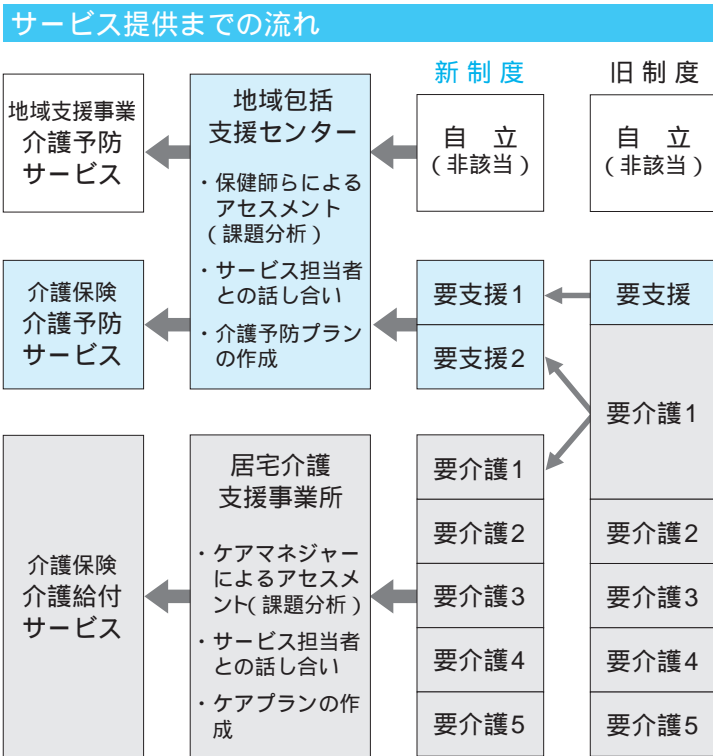
要支援者のサービス

「要支援1・2」と認定された人は、介護保険の介護予防サービスを利用できます。生活機能を改善させることにより、より自立した生活が送れるように設置されたサービスです。

要介護者のサービス

「要介護1～5」と認定された人は、これまでどおり介

護保険の介護予防・介護給付サービスは原則利用できません



介護保険課・地域包括支援センター 臨時職員を募集します

募集職種・定員

保健師・看護師 = 若干名

資格 次の ~ のすべてを満たす人

昭和25年4月2日以降に生まれた人

募集職種の資格を有している人

普通自動車免許を有する人

市内または近隣在住で健康な人

地方公務員法第16号(欠格条項)に該当し

ない人

仕事の兼務は認めません

申し込みのときに必要な書類などは、電話で

お問い合わせください

勤務時間 午前9時～午後5時

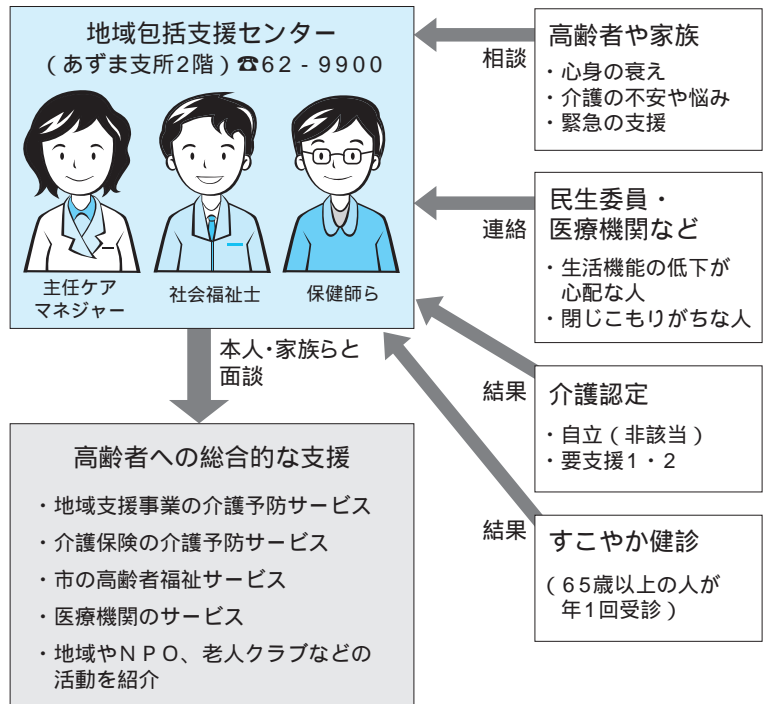
賃金 時給1,100円

登録期間 平成19年3月31日まで

申し込み・問い合わせ 介護保険課(内線2152)

または地域包括支援センター(☎62-9900)

地域包括支援センターの役割(介護予防ケアマネジメント)



地域密着型サービスの創設

高齢者がたとえ介護を必要とする状況になったとしても、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるように、新たにスタートするサービスです。

市内に在住で、介護保険で「要介護1～5」と認定された人がサービスを利用できます(一部サービスは「要支援1・2」と認定された人も利用できます)。

地域密着型サービスは一部を除き、まだ利用できませんが、今後随時整備していきま

サービスの内容

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

小規模(定員29人以下)の特別養護老人ホーム

地域密着型特定施設入居者生活介護

小規模(定員29人以下)の有料老人ホーム

夜間対応型訪問介護

夜間、定期的または随時ホームヘルパーが自宅を訪問。

通報システムなどによるオペレーションサービスも併せて

提供

(介護予防) 認知症対応型通所介護 1

認知症高齢者を対象にしたデイサービス

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護サービス 1

「通い」を中心に、利用者の状況や希望に応じながら、随時訪問や「泊まり」な

地域包括支援センターを設置

高齢者の生活を総合的に支えていくための新たな拠点として、あずま支所(2階)に設置しました。

ケアマネジャーや社会福祉士、保健師らの専門スタッフが、高齢者や家族が抱える悩みや心配事などの相談に応じます。

また、介護保険で、「自立(非該当)」と認定された人などに対して、介護予防ケアマネジメントを行い、介護予防サービスを提供します。

そのほか、要支援者への介護予防プランの作成やケアマネジャーへの支援、介護予防に関する知識の普及・啓発などを行います。さらに、高齢者の人権や財

などを組み合わせ多機能なサービスを提供

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 2

認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら、5～9人で共同生活する住宅

1 「要支援1・2」の人

も利用できます
2 「要支援2」の人も利用できます

産を守る拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止などを進めていきます。

介護予防ケアマネジメント

民生委員や医療機関などから連絡のあった人や、介護保険で「自立(非該当)」と認定された人に対し、また、すこやか健診(65歳以上の人が登録医療機関で年1回実施)の結果を受け、生活機能に関する調査を行います。

調査の結果、生活機能が低下するおそれのある高齢者に対して、簡易な介護予防プランを作成し、プランに基づいた介護予防サービスを提供します。

募集一覧

項目	国民健康保険一日人間ドック・脳ドック	さくらドック
ドック実施期間	6月～平成19年3月 検診日は後日、医療機関から通知します	7月～12月 検診日は後日、市から直接通知します
対象者 年齢は平成19年 3月31日現在	35歳以上の国民健康保険加入者 脳ドック該当者は40歳以上で5歳刻みの年齢	40～64歳の 市内に住所のある人
申込期間	4月13日(木)から5月12日(金)まで 土・日・祝日は除きます 期間終了後の受付はできません	
申込時間	午前8時30分～午後5時15分 支所の正午～午後1時は除きます	
申込会場	下記のいずれかの会場で申し込みできます 市役所本庁国民健康保険課 4月13日は本館5階第一会議室 赤堀支所住民課 4月13日～19日は赤堀支所2階大会議室 あずま支所住民課 4月13日～18日はあずま支所2階大会議室 境支所住民課 4月13日は境保健センター	下記のいずれかの会場で申し込みできます 健康管理センター 赤堀保健福祉センター あずま保健センター(4月19日～5月12日) 4月13日～18日はあずま支所2階大会議室 境保健センター
申込方法	上記の申込会場に直接来所(電話は不可)	
申込時に 持参するもの	保険証・印鑑(朱肉を使用するもの)	
実施医療機関	市民病院 伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター 笛木外科胃腸科 鶴谷病院健診センター 県健康づくり財団	市民病院(定員200人です) 伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター 県健康づくり財団
検査項目 (人間ドック)	身体測定・尿検査・血圧測定・診察・血液検査・心電図検査・腹部超音波検査・胸部レントゲン・胃バリウム検査・便潜血検査・眼底検査など	身体測定・尿検査・血圧測定・診察・血液検査・心電図検査・腹部超音波検査・胸部レントゲン・胃バリウム検査・便潜血検査・眼底検査など 前立腺がん検査(50～64歳の男性) 子宮・乳がん検査(女性)
個人負担額 検診日当日医療機関 にお支払いください	一日人間ドック…………… 男性 9,300円 女性 10,300円 一日人間ドックおよび脳ドック… 男性 17,200円 女性 18,200円 脳ドックのみ…………… 男女とも7,900円 女性は子宮・乳がん(触診)検査が料金に含まれます	男性 14,975円 女性 18,225円～21,375円 金額は検査機関によって異なります
注意事項	受診日までに国民健康保険をやめたり、市外へ転出した場合は受けられません 電話での受け付けや医療機関の選択はできません	国民健康保険加入者は、左記のドックを受けてください 受診日までに市外へ転出した場合は受けられません
問い合わせ	国民健康保険課……………(内線2198) 赤堀支所住民課……………☎62-9794 あずま支所住民課……………☎62-9908 境支所住民課……………☎74-0237	健康管理センター……………☎23-6675 赤堀保健福祉センター…☎20-2210 あずま保健センター……………☎62-9918 境保健センター……………☎74-1363

一日人間ドック受診者募集

人間ドックの受診者を募集します。日々の健康管理は、自分の健康状態を正確に把握することからはじまります。年に一度は検査を受けましょう。

グリーンフェスタ 2006

元気な街は緑がおいしい in 華蔵寺公園

4月1日から6月30日までは緑化推進運動期間です。今年も「グリーンフェスタ～元気な街は緑がおいしい～」を開催します。皆さんで緑化運動を盛り上げましょう。

問い合わせ 公園緑地課(内線2455)

5月3日(水)～5日(金)
午前9時～午後3時

内容 苗木の無償配布・フリーマーケット・竹馬づくり・春のコンテナガーデン教室・マスとドジョウのつかみどり・スタンプラリーなど
雨天決行です

主催 市・市緑化推進委員会



参加者を募集します

ボランティアスタッフ

イベントのお手伝いをしてくれるボランティアスタッフを募集します。

期日 5月3日～5日

1日だけでも結構です

時間 午前9時～午後3時

対象 高校生以上

募集人員 各日10人程度

内容 各イベントのお手伝い

スタッフジャンパーを用意します

春のコンテナガーデン教室

今流行のコンテナガーデンを実践しながら学びませんか。5月3日は和風なコンテナガーデンを、4・5日は洋風なものを作ります。

期日 5月3日・4日・5日

時間 午後1時開始

定員 各日30人

参加料 無料

作品はお持ち帰りできます

フリーマーケット

時間 午前9時～午後3時

募集区画 全60区画

5月3日 = 20区画

5月4日 = 20区画

5月5日 = 20区画

1区画 = 2.5m × 2.5m

参加料 1,000円(1区画)

参加資格 市内に在住の人

(業者は除く)

出店品 生き物・食料品を除いた

1,000円以下のもの

いずれも

募集期間

4月10日(月)～21日(金)

土・日曜日は除きます

受付時間

午前8時30分～

午後5時15分

申し込み 直接または電話で

公園緑地課(内線2455)

保養施設一覧

ヘルシーバル赤城(浜川市)	☎0279 56 3030
草津グリーンパークパレス(吾妻郡草津町)	☎0279 88 3960
レークサイドゆうすげ(群馬郡榛名町)	☎027 374 9131
サンレイク草木(みどり市)	☎0277 95 6309

国民健康保険加入者が左表の施設を利用する場合、宿泊費の一部を補助します。
利用期間 平成19年3月31日(土)まで
対象 国民健康保険被保険者証(保険証)が交付されている人
未就学児は除きます
保養券枚数 500枚(先着順)
年間一人二枚です
内容 宿泊料金のうち2、500円を補助
宿泊料金は季節・宿泊人数などによって変わりますので

保養施設宿泊費を一部補助

国民健康保険のいろいろな制度

問い合わせ

国民健康保険課

(内線2198)

または各支所住民課

施設に確認してください
申請方法 直接、左上表の施設に宿泊の予約をとり、予約がとれたら国民健康保険課または各支所住民課へ
持参するもの 保険証・印鑑

出産育児一時金の受領委任払制度

国民健康保険加入者の出産時にかかる費用の負担軽減のため「出産育児一時金の受領委任払制度」がありますのでご利用ください。
この制度は、支給を受けることが見込まれる妊娠4か月以上の被保険者の世帯主が医療機関の同意を得て市に申請を行い、出生届を提出したのちに市から医療機関に出産一時金を振り込むものです。

対象 国民健康保険加入者で国民健康保険税を直近のものまで完納している世帯
申請時に持参するもの 印鑑・保険証・出産育児一時金受領委任払適用承認申請書(医療機関の記入が必要)・妊娠届(医療機関が発行)

予防注射日程表（春期）

期 日	会 場	時 間	期 日	会 場	時 間
4月25日(火)	山王町地域資源総合管理施設	10:00～12:00	5月16日(火)	殖蓮公民館	10:00～12:00
	隣保館	13:20～15:00		殖蓮公民館	13:00～15:00
	西久保町2丁目公民館	10:00～10:40		上田会議所	9:30～10:00
	曲沢公民館	11:00～12:00		西小保方会議所	10:30～11:30
4月26日(水)	赤堀鹿島公民館	13:30～14:30	5月17日(水)	西国定上会議所	13:00～14:00
	豊受公民館	10:00～12:00		豊城区民会館	10:00～12:00
	豊受公民館	13:00～15:00		上諏訪町会館	13:20～15:00
	香林町2丁目会議所	10:00～10:40		台会議所	9:30～10:00
4月27日(木)	香林町1丁目区民センター	11:00～12:00	5月18日(木)	八寸会議所	10:30～11:30
	間野谷公民館	13:30～14:30		三室南会議所	13:00～14:00
	茂呂公民館	10:00～12:00		宗高町区民会館	10:00～12:00
	茂呂公民館	13:00～15:00		波志江町鍛冶原公民館	13:20～15:00
4月28日(金)	野公民館	9:30～10:10	5月19日(金)	境支所	10:30～11:30
	磯住民センター	10:30～11:00		境島村公民館	13:10～13:40
	西野住民センター	11:20～12:00		旧ひばり保育園	14:20～15:00
	赤堀今井町2丁目区民センター	13:30～14:10		本間町公民館	10:00～12:00
4月30日(日)	赤堀今井町1丁目区民センター	14:30～15:30	5月21日(日)	昭和町公民館	13:20～15:00
	八斗島町会館	10:00～12:00		保泉会議所	10:00～10:40
	長沼会館	13:20～15:00		上武士会議所	11:00～11:40
	下原転作促進集落センター	10:00～11:00		境剛志公民館	13:10～14:10
5月 9日(火)	五目牛転作促進研修施設	11:15～12:00	5月22日(月)	川向団地	14:30～15:00
	堀下会議所	13:30～14:30		境支所	10:00～12:00
	赤堀支所	10:00～12:00		日乃出町神谷公民館	10:00～12:00
	羽黒町集会所	10:00～12:00		東本町つくし会館	13:20～15:00
5月10日(水)	下蓮町会館	13:20～15:00	5月23日(火)	名和公民館	10:00～12:00
	市場町1丁目研修センター	10:00～10:40		境采女公民館	13:00～15:00
	下原転作促進研修施設	11:00～12:00		境采女公民館	10:00～11:30
	西久保町3丁目公民館	13:30～14:30		下瀧名7区会議所	13:10～13:50
5月11日(木)	除ヶ町公民館	10:00～12:00	5月24日(水)	上瀧名会議所	14:10～15:00
	下道寺町公民館	13:20～15:00		西安堀公民館	10:00～12:00
	平井会議所	9:30～10:00		太田町本郷公民館	13:20～15:00
	下谷会議所	10:30～11:30		東新井会議所	10:00～10:40
5月12日(金)	向原会議所	13:00～14:00	5月25日(木)	百々東会議所	11:10～11:50
	宮子町会議所	10:00～12:00		上矢島コミュニティーセンター	13:20～14:00
	上之宮町会議所	13:20～15:00		三郷公民館	10:00～12:00
	下会議所	9:30～10:00		三郷公民館	13:00～15:00
5月14日(日)	新町会議所	10:30～11:30	5月26日(金)	境東公民館	10:00～10:50
	東国定会議所	13:00～14:00		中島会議所	11:10～11:40
	宮郷公民館	10:00～12:00		女塚会館	13:10～14:10
	宮郷公民館	13:00～15:00		平塚会館	14:30～15:00
5月15日(月)	下代会議所	9:30～10:00	5月28日(日)	今井町集会所	10:00～12:00
	小泉会議所	10:30～11:30		葦塚町会議所	13:20～15:00
	田部井下区民センター	13:00～13:30		市役所(本庁)	10:00～12:00
	田部井上会議所	14:00～15:00		市役所(本庁)	13:00～15:00
5月16日(火)	あずま支所	10:00～12:00	5月30日(火)	緑町住吉会館	10:00～12:00
	あずま支所	13:20～15:00		新栄町会議所	13:20～15:00
5月17日(水)	連取本町会議所	10:00～12:00	5月31日(水)	喜多町公民館	10:00～12:00
	連取元町会議所	13:20～15:00		曲輪町3区公民館	13:20～15:00

対象 生後91日以上の健康な犬
 料金 登録済みの犬 1頭につき3,300円
 新規登録の犬 1頭につき6,300円

【お願い】
 当日は、犬を押さえられる人が連れてきてください
 会場を汚さないよう、犬のフンは、飼い主が責任をもって
 持ち帰ってください

飼い主は、飼い犬に毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。左表の日程で行いますので、昨年の10月(秋期)に受けた犬も受けさせてください。
 問い合わせ 環境保全課(内線3453)

犬の登録と狂犬病の予防注射

春期

必ず
 受けてくれワン!



行政改革大綱実施計画を定めました

市では、行政改革大綱に基づく実施計画（集中改革プラン）を定めました。平成17年度から平成21年度までの5年間の取り組みについて、それぞれ年度別に計画を示し、できる限り指標や目標の数値化を図りました。今後は、効率的な行財政システムを確立し、毎年計画の進捗状況を公表するとともに、市民協働による満足度の高いサービスの提供を目指します。

詳細は、市ホームページや市役所市民情報コーナーでご覧になれます
問い合わせ 事務管理課（内線2344）

5年間で取り組む主な内容

事務事業の再編整理

目的が達成されたり、効果が薄れている事務事業を廃止または縮小することで事務事業の再編整理を行います。

《市民参加条例の施行、行政評価システムの導入、電子入札の導入、補助金等検討審議会の設置による見直しなど》

民間委託の推進

効率的な行政運営の実現に向け、また、産業や雇用の創出・拡大による経済の活性化を期待し民間委託の推進を図ります。

《指定管理者制度の導入（平成18年度からは文化会館・華蔵寺公園遊園地・ふれあいセンターなど14施設）、小・中学校の環境整備や学校給食配送業務の委託など》

定員管理の適正化

事務事業と組織機構を見直しながら、計画的に職員数を削減します。

《全職員の4.6%にあたる115人の削減》

給与の適正化

国の給与制度改革に準じ、職務や能力・実績を反映できる給与制度の構築を進め、給与の適正化を図ります。

《高齢職員の昇給停止、退職手当の見直し、各種手当の適正化、時間外勤務手当の20%削減など》

経費の削減

自主財源の確保や歳出の削減を図り、財政の健全化に努めます。

《滞納税額の削減、市有地の売却による収入の確保、定員適正化による人件費の削減など》

国民年金には、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。
本人や配偶者が会社を退職したときなどは、届け出が必要になります。忘れずに届け出をしましょう。（下表参照）
国民年金の加入届は郵送でできます
国民年金の加入手続きをするときは、国民年金被保険者資格取得届・種別変更届（市ホームページからダウンロードできます）・社会保険離脱証明書を年金医療課に郵送すれば、その届け出を審査し、前橋社会保険事務所に報告します。前橋社会保険事務所では、必要な加入処理をして、保険料納付案内書を本人に送付します。
忙しくてなかなか窓口に来られない人などは、ぜひご利用ください。
郵送先 〒372 8501
今泉町二丁目410 市役所年金医療課
問い合わせ 年金医療課（内線2151）

国民年金の届け出は忘れずに

★春は異動の季節です★

忘れずに

このようなときには種別変更の届け出が必要です

会社を退職して、自営業を始めたとき、または次の職を探しているとき	第2号被保険者 ↓ 第1号被保険者	市役所・各支所へ届け出ます。
会社を退職して、会社員である配偶者の扶養に入ったとき	第2号被保険者 ↓ 第3号被保険者	会社を通じて社会保険事務所へ届け出ます。
会社員である配偶者の扶養に入っていたが、配偶者が会社を退職して夫婦で自営業を始めたとき	第3号被保険者 ↓ 第1号被保険者	市役所・各支所へ届け出ます。

第1号被保険者→農業・自営業者・学生・フリーアルバイト・無職の人など

第2号被保険者→会社員・公務員など

第3号被保険者→第2号被保険者に扶養されている配偶者

情報掲示板

ISESAKI INFORMATION

伊勢崎市役所 ☎24-5111 あずま支所 ☎62-1311
赤堀支所 ☎62-1151 境支所 ☎74-1111
火災情報案内 ☎0180-99-2999

募集

国際化推進ボランティア募集

本市の国際化を推進するイベントなどで、ボランティアとして協力してくれる人を募集します。地域の国際化、多文化共生社会の推進に関心のある人は、ぜひ申し込みください。
対象 市内に在住・在勤・在学
の18歳以上の人（国籍、性別は問いません）
無報酬です

申込用紙は国際課にありま
す。市ホームページからダウンロードすることもできます
申し込み・問い合わせ 申込用紙に必要事項を記入して国際課（内線2114）

防犯ボランティア募集

安心安全なまちづくりのため、「防犯地域パトロール協力員」として通学路などの防犯地域パトロールにボランティアで参加してくれる人を募集します。女性や高齢者も大歓迎です。

活動期間 登録した日から平成19年3月31日まで
登録資格 市内に在住の人、地域の防犯活動に関心があり、継続的にボランティアとして活動できる個人または団体
活動時間や方法は自由です
市や防犯委員から地域の防犯活動への参加を呼びかけることがあります
申し込み・問い合わせ 市民活動課（紺の郷内、☎216711）

自衛隊幹部候補生募集

一般技術
受付期間 5月12日（金）まで
応募資格 20歳以上26歳未満の人
22歳未満の人は大卒（見込短大含）
試験日 5月20日（土）・21日（日）
21日は飛行要員だけ
合格発表 1次合格発表 6月9日（金）
歯科・薬剤

受付期間 5月12日（金）まで
応募資格 専門の大学を卒業（見込含）した20歳以上30歳未満の人
薬剤は20歳以上26歳未満の人で薬学修士学位取得者は28

歳未満

試験日 5月20日（土）
合格発表 6月9日（金）
問い合わせ 自衛隊群馬地方連絡部前橋募集案内所（☎027-2333-8960、
<http://www.gunma.plo.jda.go.jp>）または市民課（内線2143）

レクリエーション大会 参加者募集

期日 5月21日（日）
時間 午前9時30分～午後3時
会場 青少年育成センター
対象 小学生以上
定員 60人
定員になり次第締め切りま

内容 スマイルボウリング、野外レクリエーション
参加料 725円（昼食代・保険料など）
申し込み・問い合わせ 4月16日（日）午前9時から直接または電話で青少年育成センター（☎235800）

境東地区茶道部会員募集

活動日 第1・3木曜日
時間 午後7時30分～9時30分
会場 境東公民館
講師 洪沢和美さん

会費 月2,000円
申し込み 活動日に直接会場へ
見学・体験できます
問い合わせ 須藤五十子さん（☎740979）

パドル健康体操 境クラブ会員募集

活動日 木曜日
時間 午前10時～正午
会場 境東公民館
講師 柳沢純子さん
会費 月2,000円
持参するもの バスタオル・上履き
申し込み 活動日に運動のできる服装で直接会場へ
見学・体験できます
問い合わせ 大谷千春さん（☎747915）

女声コーラスアマリス 団員募集

活動日 第1・3・5火曜日
時間 午後1時～4時30分
会場 広瀬生涯学習館
内容 文部省唱歌・中田喜直・星野富弘などの優しさ溢れる美しい合唱曲を歌います
会費 月2,000円
申し込み・問い合わせ 女声コーラスアマリスの岩村さん（☎312383）

ダンピアいせさきダンス講習会 参加者募集



ダンピアいせさきは、「全員参加ができるまつりをつくろう！」というコンセプトのもとに立ち上げられた、伊勢崎オリジナルのダンスです。より多くの皆さんに親んでもらうために「ダンピアいせさきダンス講習会」を開催します。申し込みは不要です。直接会場へお越しください。皆さんの奮っての参加をお待ちしています。

期日 4月10日(月)・26日(水)
 時間 午後7時開始 会場 緋の郷(円形交流館)
 体育館シューズを持参してください
 問い合わせ 文化観光課(内線3338)

初級英会話サークル 会員募集

活動日 木曜日
 時間 午後7時～9時
 会場 北公民館
 講師 ロデリック・ボンさん
 会費 月2,000円

別途テキスト代がかかります
 申し込み・問い合わせ 栗原
 康昭さん(☎250105)

新舞踊 秋の会 サークル会員募集

活動日 第1・3・4月曜日
 時間 午前10時～正午
 会場 北公民館
 講師 原けい子さん
 会費 月1,500円

申し込み・問い合わせ 清水
 佳子さん(☎216185)

赤堀太極拳愛好会 会員募集

活動日 火曜日
 時間 午前9時30分～11時30分
 会場 赤堀公民館
 講師 富岡夏子さん
 会費 月2,000円
 申し込み・問い合わせ 活動
 日に直接会場または高草木
 すみさん(☎633400)

広瀬太極拳クラブ 会員募集

活動日 木曜日
 時間 午後1時～4時
 会場 広瀬生涯学習館

4/1～ 各種祝金制度が 改正になりました

【出産祝金】

第3子以降の出産に対して支給される出産祝金は、4月1日以降の出産から改正後の額となりました。
 (改正前) ...30万円
 (改正後) ...20万円
 問い合わせ 児童家庭課(内線2134)

【敬老祝金】

満80歳以上の人に支給していた敬老祝金は、次のとおり改正になりました。
 満80歳に達した人...1万円
 満90歳に達した人...2万円
 満100歳に達した人...10万円
 満101歳以上に達した人...5万円(毎年)
 長寿者褒賞(副賞100万円)は、廃止となりました
 問い合わせ 高齢福祉課(内線2171)

講師 富岡夏子さん
 会費 月2,000円
 入会金 500円
 申し込み・問い合わせ 活動
 日に直接会場または小林由美
 さん(☎220933)

ペン習字教室会員募集

活動日 第2・4土曜日
 時間 午後7時～8時30分
 会場 宮郷公民館
 講師 高橋かほるさん
 会費 月1,000円
 申し込み・問い合わせ 松村
 賢次さん(☎253748)

ソシアルダンス会員募集

活動日 金曜日
 時間 午後1時30分～3時30分
 会場 緋の郷(市民交流館)
 内容 初心者から経験者の技
 術向上まで
 講師 阿部君枝さん
 会費 月2,000円
 申し込み・問い合わせ フェ
 ニックス会の沢口さん(☎23
 3672)

つくしの会会員募集

活動日 土曜日
 時間 午後1時～3時30分
 会場 緋の郷(市民交流館)

内容 社交ダンス
 講師 藤川貴美子さん
 申し込み・問い合わせ 松村
 賢次さん(☎253748)

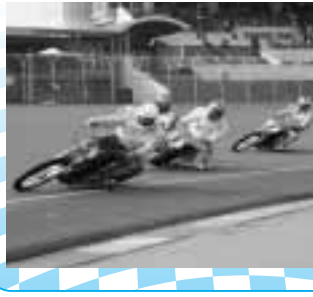
ダイエットクラブ 会員募集

活動日 金曜日
 時間 午後7時30分～9時
 会場 緋の郷(円形交流館)
 または三郷公民館
 内容 ヨガ・ウオーキングな
 どによる姿勢矯正と筋力強化
 申し込み・問い合わせ 小沼
 千明さん(☎027 268
 0902)または堀越一
 郎さん(☎070 5071
 3648)

すみれダンス愛好会 会員募集

活動日 木曜日
 時間 初級コース 午後6時
 ～7時30分、中級コース 午
 後7時30分～9時30分
 会場 緋の郷(市民交流館)
 内容 社交ダンス
 講師 前田千太郎さん
 会費 月1,500円
 申し込み・問い合わせ すみ
 れダンス愛好会の渡辺さん(☎
 237965)または岩内さん
 (☎230555)

伊勢崎オート



【場外発売】飯塚市営第1回第1節（飯塚）
4/1・2・3・4

【場外発売】浜松市営第1回第1節（浜松）
4/5・6・7

【場外発売】G 第12回平成チャンピオンカップ（山陽）
4/8・9・10・11・12

第29回トーケイ杯争奪戦
4/14・15・16

お知らせ

声の広報 郵送します

視覚障害者に、広報いせさきの録音テープを毎月郵送しています。

対象 文字による情報の入手が困難で、おおむね2級以上の身体障害者手帳をお持ちの視覚障害者

利用料 無料

申し込み・問い合わせ 障害者生活支援センター（☎23）6072）

境防署に

最新鋭の消防車を配備

境防署に最新鋭の消防車として、災害対応特殊消防ポンプ自動車



特殊消防ポンプ自動車

ンブ自動車を配備しました。消火用の水を3・5ト積載しており、地域の主力消防車として、皆さんの暮らしを守ります。

問い合わせ 消防本部警防課（☎25）3916）

特別障害者手当
障害児福祉手当
受給者におむつを給付

特別障害者手当と障害児福祉手当の受給者に、月3、000円分まで、紙おむつを給付します。

老人の給付事業を利用する人は対象となりません
問い合わせ 障害福祉課（内線2164）または各支所福祉課

春の全国交通安全運動
が始まります

春の全国交通安全運動が4月6日（木）から15日（土）まで実施されます。今回は子どもと高齢者の交通事故防止を重点課題としています。

4月は、新入学児がまだ歩き慣れていない通学路を利用するようにあります。児童へ交通ルールの大切さを理解させるとともに、運転手も場合に応じて減速や徐行するなど

「思いやり」のある運転をしましょう。

また、近年は本市でも高齢者の交通事故が増えています。運転手はゆとりのある運転を心がけるとともに、家族で交通マナーについて話し合いましょう。

問い合わせ 交通政策課（内線3454）

貸します詐欺にご注意を

大手金融機関などを装って「お金を貸します」とうそのダイレクトメールや携帯メールなどを送りつけ、保証金や保険金の名目でお金をだまし取る手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害に遭わないために、次のことに気を付けましょう。

取引関係などのないところから、突然送られてくるダイレクトメールや携帯に注意する

融資の前に、保証金などの現金を振り込ませようとする手口に注意する

怪しいと思ったら、送金しない

問い合わせ 東京都貸金業対策課（☎03）53204775）

地球にやさしく 30

環境の条例ができました

4月1日から「市環境基本条例」と「市まちをきれいにする条例」が施行されますので、その内容を紹介します。なお詳細については、市ホームページをご覧ください。

環境基本条例

人と自然が共生し、また環境への負荷が少ないまちづくりを進めるために、環境の保全および創造に関する基本理念を定めています。環境に関する施策を総合的かつ計画的に進めることを目的としています。

まちをきれいにする条例

まちの環境美化のために、犬のふんの適正な処理やたばこのポイ捨て、落書き、土地の適正な管理方法について定めています。違反した場合には、行政指導と勧告を行います。それにも従わない悪質なケースに対しては、氏名の公表を行うことがあります。

また、環境美化を推進するための制度についても定めています。

問い合わせ 環境保全課（内線3404）



購入した備品

自治宝くじ助成で お祭りグッズなどを購入

自治宝くじの収益金は地域のコミュニティ活動の発展に生かされています。赤堀今井町二丁目では自治宝くじの助成で、折り畳み式のいすやお祭り用のはっぴなどを購入。地域交流の発展が期待されます。

固定資産課税台帳の 閲覧・縦覧

今年度の固定資産課税賦課の基礎となる固定資産課税台帳の内容が確認できますので、ぜひご覧ください。

期間 4月3日(月)から5月31日(水)まで

土・日・祝日は除きます

時間 午前8時30分～午後5時15分

会場 本庁本館5階第三会議室・各支所税務課

印鑑を持参してください

問い合わせ 資産税課(内線2235)または各支所税務課

催し

収蔵資料公開ミニ展示

端午の節句展

期間 4月22日(土)から5月7日(日)まで

4月24日・5月1日の月曜日は除きます

時間 午前9時～午後5時
入館は午後4時30分まで

会場 赤堀歴史民俗資料館

内容 寄贈された五月人形を展示します

入館料 無料
問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)

福祉バザー

期日 4月21日(金)

時間 午前11時～午後1時30分

会場 ふくしプラザ

販売品 中古衣類・寄贈品・農産物・手作り菓子など

問い合わせ NPO法人アイチの会事務局(☎21-9112)

おしゃべり会

障害者(児)を持つ家族が集まり交流する場です。悩み

家庭児童相談室をご存知ですか?

児童問題に明るい家庭相談員が、18歳未満の子どもの養育に関する悩みごとや子どもにかかわる家庭の人間関係など、子どもに関する相談に応じます。

個人や家族の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

会場・相談日 下記のとおり

相談方法 電話相談、面談による相談

面談による相談は、各会場あてに予約が必要です(ふくしプラザ会場は児童家庭課へ)

問い合わせ 児童家庭課(内線2117)

第一会場 = 児童家庭課(内線2117)

期日 月曜日から金曜日まで

祝日は除きます

時間 午前8時30分～午後5時15分

第二会場 = ふくしプラザ(☎26-7744)

期日 第1・5水曜日

祝日・休館日は除きます

時間 午前10時～午後3時

児童館会場

期日 第2水曜日 = 赤堀あさひ児童館(☎63-1616)

第3水曜日 = 境児童センター(☎70-6100)

第4水曜日 = さざんか児童館(☎62-8880)

祝日・休館日は除きます

時間 午前10時～午後1時



期日 4月13日(木)
時間 午後1時30分～3時
会場 文化会館
演題 我が国財政の現状と課題
講師 前橋財務事務局長
入場料 無料
申し込み・問い合わせ 4月10日(月)までに前橋財務事務所(☎027-221-491)

財務行政講演会

申し込み・問い合わせ 小暮登志子さん(☎24-6371)

入場料 無料

第11回 ダンス・ダンス・ダンス ときめき発表会

期日 4月15日(土)

時間 午後1時～3時30分

会場 文化会館

出演団体 ひまわり・すみれ・白寿・しどり・タンポポ・コスモス・さかえ・みやさと・さざんか

や喜びについて話しませんか。

期日 4月12日(水)

時間 午前10時～正午

会場 ふくしプラザ

参加料 無料

問い合わせ NPO法人樫の木ネットワーク(☎30-5011)

東地区「春の環境美化運動」

住民総参加による美化運動を実施します
(春の道路愛護運動も兼ねています)。皆さん
のご協力をよろしくお願ひします。

期日 4月30日(日)

会場 東地区全域

内容 水路・道路・側溝・ごみステーション
などの清掃

問い合わせ あずま支所建設水道課
(☎62-9914)

休日の漏水などの連絡先

休日の漏水修繕などについては、竜宮浄水場(☎24-1760)または
下記の水道指定工事店へ連絡してください。

4月1日(土) (株)栗原建設 ☎25-6720	4月15日(土) 小林保全設備(株) ☎24-1155
4月2日(日) (有)次鳥設備 ☎24-5840	4月16日(日) (有)穂栓設備工業 ☎32-0875
4月8日(土) 中央水道(株) ☎25-1592	4月22日(土) (株)高岸設備工業 ☎25-7278
4月9日(日) (有)次内設備工業 ☎32-6053	4月23日(日) (株)福田設備工業 ☎26-0665

スポーツ

平成18年度

スポーツ少年団チーム登録

対象 市内に在住の小・中学生
で編成しているスポーツ団体
学校単位・地域こども会・
スポーツクラブなどで活動し
ている団体
登録料 指導者一人¥1,100円、
00円、団員一人¥600円
申し込み・問い合わせ 4月
30日(日)までに登録料を添
えてスポーツ振興課(市民体
育館内、☎(30)1302)

ミニバスケットボール教室

期日 5月20日(土)・21日(日)・
27日(土)

時間 午前9時～正午

会場 赤堀体育館

対象 市内に在住の小学4年

生から6年生

定員 50人

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 4月

17日(月)から5月8日(月)

までに直接スポーツ振興課市
民体育館内、☎(30)1302)

ジュニアバドミントン教室

期日 4月22日・5月6日・
20日の土曜日と4月29日(祝)

時間 午前10時～正午

会場 第二市民体育館

対象 市内の小学4年生から

中学3年生までの初心者

定員 40人(先着順)

内容 基本から応用、試合まで

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 4月

12日(水)から19日(水)ま

でに直接市民体育館(☎(23)7

015)

大人のための 初心者水泳教室

期日 昼間の部 5月12日か
ら6月9日までの金曜日(全
5回)、夜間の部 5月10日
から6月7日までの水曜日(全
5回)

時間 昼間の部 午後1時～
2時、夜間の部 午後7時～
8時

会場 あずまウォーターランド

対象 市内に在住・在勤の18

歳以上の入

水着・水泳キャップ・タオ

ルは持参してください

定員 各20人(先着順)

内容 水が怖い人からうま

境総合文化センター

☎76-2222 ☎76-2277 ✉bunka-c@city.isesaki.lg.jp

AI KAWASHIMA
コンサートツアー 2006 “サンキュー!”

1000回の路上ライブ……。

ありがとう!

みんなに届けこの想い。

あの軌跡を、今ここに。

期日 6月24日(土)

時間 午後5時30分開演

(午後5時開場)

会場 境総合文化センター

入場料 全席指定 4,200円

未就学児の入場はご遠慮ください

チケット発売日 4月15日(土)午前10時開始

電話予約は午後1時開始



4月から、休館日が第1・3火曜日に、利用受付開始日が
第1水曜日に変更となりました。
祝日の場合は翌日が休館日になります

伊勢崎柔道教室会員募集

活動日 水・土曜日

時間 午後7時～8時45分

対象 小学3年生までは午後8時

30分で終了

会場 市民体育館

対象 園児から中学生まで

内容 基本から応用、礼儀まで
柔道着は貸し出します

境太極拳クラブ会員募集

活動日 金曜日

時間 午前10時～正午

会場 境武道館

対象 初心者

講師 飯塚悦子さん

会費 月1,500円

申し込み・問い合わせ 境太

極拳クラブ代表の塚田絹さん
(☎74-4038)

講師 伊勢崎柔道協会の皆さん
会費 月2,000円
保険料 年500円
申し込み・問い合わせ スポ
ーツ振興課(市民体育館内、
☎(30)1302)

がいこくじんまうだんまどぐち
外国人相談窓口

●本庁1階市民相談室：国際課（内線2114）
日時 月・水曜日（祝日を除く）午後1時30分～4時30分
対応言語 英語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語
※上記窓口のほか、相談員が一人、国際課に常駐して相談を受け付けます（対応言語：英語・スペイン語・タガログ語）
●境支所：住民課（☎74-0237）
日時 水曜日（祝日を除く）午後1時30分～4時30分
対応言語 ポルトガル語

COUNSELING SERVICE FOR FOREIGNERS

●Head Office of City Hall, 1F, The Citizens Counseling Room (Shimin-Sodanshitsu)
Contact : International Affairs Division (24-5111 ext.2114)
Date & Time : Every Monday and Wednesday (except for holidays) 1:30~4:30p.m.
Languages with interpreter : English, Portuguese, Spanish, Tagalog
※We will also have a counselor (available languages: English, Spanish, Tagalog) at International Affairs Division weekdays, besides above counseling service.
●Sakai Branch of City Hall, Civil Affairs Division (74-0237)
Date & Time : Every Wednesday (except for holidays) 1:30~4:30p.m.
Languages with interpreter : Portuguese

第16回 健やか学級 受講生募集

期日・内容 下表のとおり
会場 ふくしプラザほか
時間・会場は変更になる場合があります
対象 60歳以上の人（4月21日現在）
受講経験者はご遠慮ください
定員 30人（先着順）
参加料 無料（内容により実費負担）
申し込み・問い合わせ 4月21日（金）午前9時から本人が直接ふくしプラザ（☎26-7733）

回数	期日	内容
1	5月15日(月)	開講式・オリエンテーション
2	29日(月)	文化財探訪①（講義）
3	6月12日(月)	文化財探訪②（散策）
4	26日(月)	古典文学を学ぼう①（講義）
5	7月10日(月)	古典文学を学ぼう②（講義）
6	24日(月)	福祉講演会・介護保険制度について
7	8月7日(月)	健やかに生活するために（講義・実技）
8	21日(月)	雑謡を歌おう（合唱）
9	9月4日(月)	交通安全講習会（講義）
10	10月2日(月)	市内施設見学会
11	16日(月)	ウォーキングを学ぼう（講義・実技）
12	23日(月)	デコパージュ
13	11月6日(月)	屋外学習活動（小平の里ほか）
14	20日(月)	防災予防について（講義・実技）
15	12月18日(月)	軽スポーツ
16	平成19年1月15日(月)	フォークダンスを楽しもう（実技）
17	29日(月)	伊勢崎の地名・町名について（講義）
18	2月5日(月)	暮らしの中の法律（講義）
19	26日(月)	グループワーク
20	3月12日(月)	閉講式

三室西公園スケートボード場
が完成しました
三室西公園スケートボード場（伊勢崎地方卸売市場南）が4月15日（土）から利用できます。
対象 3人以上で構成する団体で、事前に利用者団体登録を済ませた人
団体代表者は市内に在住・在勤の人に限り
小学生以下の人が利用する場合には、保護者の登録・同伴が必要です
利用時間
5月～9月 午前9時～午後7時
10月～4月 午前9時～午後5時

利用料 無料
申し込み・問い合わせ スポ
イツ振興課（市民体育館内、
☎30-1302）またはあずま
体育館（☎62-7271）
春季陸上記録会
期日 5月13日（土）
時間 午前8時30分開会
会場 市陸上競技場
対象 市内および玉村町内に
在住・在勤・在学の人
種目・種別 小学生男女の
部（5・6年生）、中学生
男女の部、一般男女の部（高
校生を含みます）
参加料 小・中学生 400
円、一般 600円
当日会場でお支払いください
申し込み・問い合わせ 5月

1日（月）までに直接市民体
育館（☎23-7015）
春季バレーボール大会
期日 5月5日（祝）
時間 午前8時30分開会式
会場 市民体育館・第二市民
体育館
対象 協会登録チーム
種別 女子9人制
参加料 3,000円
代表者会議のときにお支払
いください
代表者会議は4月24日（月）
午後7時から市民体育館で行
います
平成18年度チーム登録
登録料 5,000円
代表者会議のときにお支払
いください

申し込み・問い合わせ 4月
19日（水）までに直接スポ
イツ振興課（市民体育館内、
☎30-1302）
ソフトテニス教室
期日 5月6日から6月17日
までの土曜日（全6回）
6月10日は除きます
時間 午前10時～正午
会場 市民球場
対象 市内に在住・在勤の人
学生は除きます
定員 30人（先着順）
内容 基本から応用、試合まで
参加料 500円
申し込み・問い合わせ 4月
15日（土）から22日（土）ま
でに参加料を添えて市民体育
館（☎23-7015）

あつまれ Issyoni Asobouyo

元気キッズ



■児童センター☎23-6463 ■赤堀児童館☎63-1001 ■赤堀南児童館☎62-8723 ■赤堀あさひ児童館☎63-1616 ■きく児童館☎61-0600
 ■さざんか児童館☎62-8880 ■あやめ児童館☎62-9977 ■境児童センター☎70-6100 ■境児童館どんぐり☎70-2415

児童センター

グラウンドゴルフ大会

期日 4月16日(日)
 時間 午後2時開始
 対象 小学生以上
 内容 1位から3位まで
 賞状と賞品がでます
 申し込み 開始10分前から



焼きまんじゅうの会

期日 4月23日(日)
 時間 午後2時開始
 対象 小学生以上
 幼児は保護者同伴で参加できます
 定員 100人(先着順)
 内容 炭火で焼いて食べます
 参加料 100円
 申し込み 開始10分前から



境児童センター

ドミノで遊ぼう

期日 4月15日(土)・16日(日)
 時間 午前10時～午後4時
 対象 誰でも参加できます
 内容 500ピースのドミノを並べて遊びます
 申し込み 各日とも午前10時から随時受け付けます

境児童館どんぐり

こいのぼり製作

期日 4月17日(月)から5月5日(祝)まで
 19日・26日の水曜日と29日・5月3日・4日の祝日は除きます
 時間 午前10時～午後4時
 対象 誰でも参加できます
 内容 色画用紙を使ってこいのぼりを作ります
 申し込み 各日とも午前10時から随時受け付けます



共同製作「こいのぼり」

期日 4月22日(土)
 時間 午後2時開始
 対象 誰でも参加できます
 定員 30人(先着順)
 内容 壁飾り用のこいのぼりと持ち帰りのこいのぼりを作ります
 申し込み 開始10分前から



プラネタリウム

今月の投影番組
 テーマ じゅんにたどろう
 春の星座
 内容 春の大三角や大曲線をつかって星や星座をさがします
 投影日時 土・日曜日 = 午前11時・午後1時30分・4時の3回



さざんか児童館

よもぎだんごを作ろう

期日 4月22日(土)
 時間 午後1時30分開始
 対象 誰でも参加できます
 幼児は保護者同伴で参加できます
 定員 30人(先着順)
 参加料 100円
 申し込み 4月10日(月)から15日(土)までに参加料を添えてさざんか児童館へ



あやめ児童館

ネイチャーゲーム

期日 4月22日(土)
 時間 午後1時開始
 対象 小学生
 定員 30人(先着順)
 内容 児童館周辺の自然を利用して、ゲーム遊びをします
 申し込み 4月10日(月)から直接または電話であやめ児童館へ

きく児童館

カルメ焼きづくり

期日 4月22日(土)
 時間 午前10時開始
 対象 小学生以上
 定員 20人(先着順)
 参加料 100円
 申し込み 4月10日(月)から直接または電話できく児童館へ



赤堀・赤堀南・赤堀あさひ児童館

あそびの教室

幼児同士の友だちづくり、保護者同士の情報交換などを目的として、親子で一緒に遊びます。
 期日 第1・3火・水・木曜日
 5月の第3週から開始します
 時間 午前10時30分～11時30分
 会場

火曜日 = 赤堀南児童館
 水曜日 = 赤堀児童館
 木曜日 = 赤堀あさひ児童館

対象 市内に在住の幼児とその保護者
 問い合わせ 各児童館

各児童館・児童センターでは、このほかにもいろいろな行事を予定しています。ぜひ一足、お問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

● = 児童センター ○ = 赤堀・赤堀南・赤堀あさひ児童館
 ◆ = きく・さざんか・あやめ児童館
 ▲ = 境児童センター △ = 境児童館どんぐり

保健

Health Information

- 健康管理センター ☎23-6675
- 赤堀保健福祉センター ☎20-2210
- あずま保健センター ☎62-9918
- 境保健センター ☎74-1363
- 健康管理課ホームページ
http://www.city.isesaki.lg.jp/kenkokanrika/



胸部レントゲン撮影（結核・肺がん検診）・ひまわり健診日程表

期 日	実施会場	時 間	レントゲン	ひまわり健診
4月19日(水)	小泉会議所	午前・午後		
4月20日(木)	三室町集会所	午前・午後		
4月21日(金)	田部井上会議所	午前・午後		
4月24日(月)	高齢者生きがいセンター()	午前・午後		
4月25日(火)	あずま保健センター	午前・午後		
	台会議所	9:30~10:00		
	向原会議所	10:30~11:00		
	新町会議所	13:00~13:30		
4月26日(水)	あずま保健センター	午前・午後		
	東国定会議所	9:30~10:00		
	田部井下会議所	10:30~11:00		
	八寸会議所	13:00~13:30		
4月28日(金)	あずま保健センター	午前・午後・夜間		
	西小保方会議所	9:30~10:00		
	西国定上会議所	10:30~11:00		
	西国定下会議所	13:00~13:30		
5月 8日(月)	上田会議所	14:00~14:30		
5月 8日(月)	高齢者生きがいセンター()	午前・午後・夜間		
5月 9日(火)	あずま保健センター	午前・午後・夜間		

【午前】午前9時30分～11時30分 【午後】午後1時30分～3時 【夜間】午後5時～7時
受診票に記載の会場が変更になりましたので注意してください

結核・肺がん検診 (胸部レントゲン撮影)

40歳以上の人は、年に一度胸部のレントゲン撮影を受けて、結核や肺がんの早期発見に努めましょう。肺がん検診では、胸部レントゲン撮影と希望者に痰の検査をします。痰の検査は後日回収します。なお、以前再検査になり保

健福祉事務所で直接受診していた人は、検査が廃止されたので最寄りの会場で受診してください。

日程 左表のとおり
対象 肺がん検診：40歳以上の人
結核検診：65歳以上の人
受診票は世帯ごとに郵送しました。該当日に受診できない人も、直接最寄りの会場を受診できます

結果は再検査の必要な人だけ通知します(痰の検査をした人には全員結果を通知します)

受診料 胸部レントゲン撮影
〃 無料、痰の検査 〃 500円
(回収日に徴収、70歳以上および生活保護世帯・市民税非課税世帯は無料)
問い合わせ 各保健センター

ひまわり健診 (生活習慣病予防健診)

職場や人間ドックなどで健診を受ける機会のない人は必ず受けましょう。

日程 上表のとおり
対象 市内に在住の昭和17年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた人
内容 尿検査・身体計測・問診・血圧測定・診察・心電図・眼底検査・血液検査(血中脂質・腎機能・肝機能・貧血・血糖値・前立腺がん検査・肝炎検査)

50歳以上の男性で前立腺がん検査を希望の人は、がん検診受診券をお持ちください
肝炎検査は平成18年度に40・45・50・55・60歳になる人、過去に肝臓機能が低下しているといわれた人、大きな手術などを受けた人または妊娠・

分娩時に多量の出血があったが、その後定期的に肝機能検査を受けていない人などが対象となります

受診料 1,000円(生活保護世帯および市民税非課税世帯は無料)
問い合わせ 各保健センター

歯周疾患個別検診

早期に歯槽膿漏などの歯周疾患を発見し、歯を失うことを予防するための検診です。

実施期間 5月1日(月)から平成19年2月28日(水)まで
実施機関 委託歯科医療機関
申し込みをした人に受診券と実施歯科医療機関の一覧表を送付します
対象 市内に在住の本年度中(平成19年3月31日まで)に40・50・60・70歳に達する人
内容 歯周組織検査により歯肉炎や歯周炎を発見します
検診料 500円(70歳は無料)

申し込み・問い合わせ 4月10日(月)から直接または電話で各保健センター
先日、毎戸配布された各種健診のお知らせの記載(歯周疾患検診の実施期間)に誤りがありました。お詫びして訂正します

集団回収の登録を受け付けます

古紙類（新聞紙・雑誌・ダンボール・紙パック）の集団回収を行った団体に対して奨励金を交付します。平成18年度に集団回収を予定している団体は登録してください。
 受付期間 4月28日（金）まで
 受付場所 環境政策課または各支所庶務課
 対象団体 市内の婦人会・老人会・PTA・子ども会など
 提出書類は環境政策課および各支所に用意してあります。
 また、市ホームページからもダウンロードできます
 問い合わせ 環境政策課（内線3403）

パブリックコメントの結果を公表します

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画および環境基本計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施しました。
 募集期間中に寄せられた意見と、それに対する市の見解を公表します。内容は市ホームページのほか、環境政策課、環境保全課および各支所庶務課でも閲覧できます。
 問い合わせ 環境政策課（内線3403）または環境保全課（内線3404）

がん検診

がんは、死亡原因の第1位です。年に1度は検診を受けましょう。

また、検診には「集団検診」と「個別検診」があります。「がん検診受診券」が郵送されたら、集団検診を希望する場合は、同封のがきで4月30日（日）までに申し込んでください。個別検診を希望する場合は、5月1日（月）から登録医療機関で受診できます。
 対象 胃・大腸：40歳以上の人

子宮：20歳以上の女性
 乳・甲状腺：40歳以上の偶数年齢の女性

詳細は受診券に同封の「がん検診のお知らせ」をご覧ください。

なお、「がん検診受診券」が届いていない人で、市のがん検診を希望する人は、ご連絡ください。

【前立腺がん検診】

本市では、50歳から84歳までの男性を対象に、前立腺研究財団・群馬大学泌尿器科・伊勢崎佐波医師会などと協力し、前立腺がん検診（無料）を実施します。採血だけでで

きる簡単な検診です。前立腺がんを早期発見し、死亡の減少を図ることを目的とする調査研究事業でもあります。

詳細は受診券に同封の「がん検診のお知らせ」をご覧ください。

問い合わせ 各保健センター

両親学級

期日 5月2日（火）・12日（金）
 受付時間 午前9時～9時30分
 会場 あずま保健センター
 対象 もうすぐお父さん・お母さんになる人
 内容 1回目「お産の経過や

補助動作について・沐浴実習・妊婦体験など
 お父さんもぜひ参加してください

2回目「講義「妊娠中からの食生活」・先輩ママとの交流
 用意するもの 母子健康手帳・筆記用具は毎回、1回目「バスタオル・動きやすい服装
 申し込み・問い合わせ 開催日の3日前までにあずま保健センター

母乳相談

期日 4月26日（水）
 受付時間 午前9時～10時
 待ち時間短縮のために電話予約をおすすめします

会場 健康管理センター
 用意するもの 母子健康手帳・タオル
 問い合わせ 健康管理センター

赤ちゃん広場

期日・会場 4月11日（火）健康管理センター

4月20日（木）赤堀保健福祉センター
 開放時間 午前9時～11時
 内容 自由遊びと手遊びなど
 問い合わせ 健康管理センター
 または赤堀保健福祉センター






いきいき健康 健康的なお酒の飲み方

お酒は適量であれば「百薬の長」となりますが、飲み過ぎると肝臓や胃腸などに負担をかけることにもなります。節度ある飲酒を心掛けましょう。

お酒と上手につきあう5つのポイント

- 週に2日は休“肝”日を...肝臓も週休2日制にしてあげましょう
- たばこは厳禁...アルコールでニコチンが溶けやすくなるので、たばこの害が増します
- ゆったりした気分で楽しく...ほろ酔い加減を過ぎないようにしましょう
- 夜12時以降は飲まない...アルコールはシンデレラ。12時前に帰してあげましょう
- 脂っこいおつまみは避ける...アルコール自体が高エネルギーなので、おつまみは食物繊維が豊富なものを

主なお酒の適量の目安

<p>日本酒（15度） 1合（180ml） 純アルコール量22g</p> 	<p>ビール（5度） 中ビン1本（500ml） 純アルコール量20g</p> 
<p>焼酎（35度） ぐい呑み2杯弱（80ml） 純アルコール量22g</p> 	<p>ウイスキー（43度） シングル2杯（60ml） 純アルコール量20g</p> 
<p>ワイン（12度） グラス2杯弱（200ml） 純アルコール量20g</p> 	

これらのいずれか一つが適量です

まちかど しゃしんこうぼう

15

写真工房

「供養の千灯籠」
 西小保方町 長安寺にて
 撮影者
 石原敏雄さん（上田町）

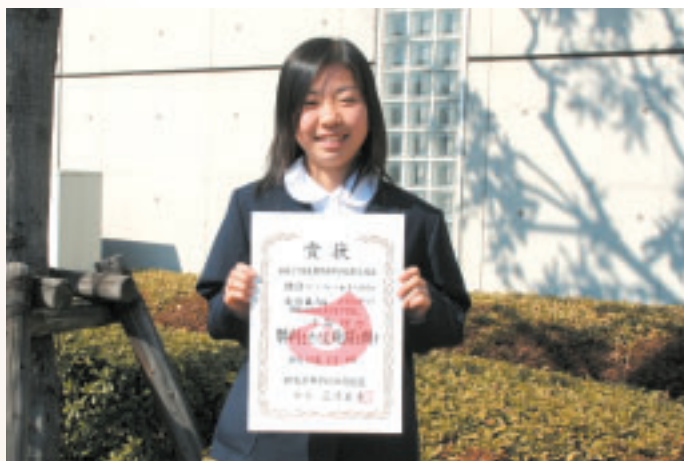
応募方法 撮影者の住所・氏名・電話番号・撮影場所を記入し、サービス判を郵送またはデジカメで撮影した画像（200万画素以上）はメールでお送りください。
 あて先 〒372-8501 今泉町二丁目410番地 市役所広報課「街かど写真工房」係
 kouhou@city.isesaki.lg.jp



青春白書 16

編
集
後
記

風邪かなと思っていたが、どうやら今年もまたこの季節になったようだ。一説によると、花粉の飛散量は昨年の1割程度というが、症状は1割では済まない。日本で最初に花粉症患者が発見されたのは40年程前といわれ、現在では国民の10人に1人がかかっているという。残念ながら花粉症は、自然にはなかなか治ることはないとのこと。しかし、これからはイベントも盛りだくさん。花粉症にも負けず、いい写真を撮りたいと思う。（ひ）



前だけを見つめて（あずま中学校）

平成17年度県中学校新人大会スピードスケート女子1,500mで1位に輝いた小島理沙さん。県ショートトラック競技会中学生女子500mでも1位を獲得し、市体育協会のジュニアスポーツ奨励賞も受賞しました。

日々の練習や数々の大会への参加など、遊ぶ暇もないほどに忙しい理沙さんですが、「今はスケートが何より楽しい。昨年は、憧れの小沢美夏さん（トリノオリンピック日本代表）のいる阪南大学の合宿に参加させてもらい、得るものもたくさんありました。夢はもちろんオリンピック出場です」と笑顔で話してくれました。